

令和 8 年度未来応援ネットワーク事業による支援について

1. 事業の内容

「こどもの未来応援基金」を通じて、草の根で支援活動を行う N P O 法人等に支援金の交付を行うことで、運営基盤の強化・掘り起こしを行うとともに、新たな社会課題や支援ニーズに対応するため、社会全体でこどもの貧困対策を進める環境を整備することを目的に、N P O 法人等への支援金の交付を行う。

2. 対象団体

- ① N P O 法人（特定非営利活動法人）
- ② 公益法人（公益社団法人又は公益財団法人）
- ③ 一般法人（一般社団法人又は一般財団法人）
- ④ 社会福祉法人
- ⑤ 医療法人
- ⑥ 学校法人
- ⑦ その他ボランティア団体や町内会など、非営利かつ公益に資する活動を行う任意団体等（次の要件を満たすこと）
 - ・ 理事（団体の代表者を含む）を 2 人以上置いていること（理事が 1 人の場合は、理事に事故があるとき又は理事が欠けたときにその職務を代行する者を定めておくこと）

3. 募集期間

令和 7 年 8 月 5 日（火）～ 9 月 17 日（水）

基金による支援対象事業等について

対象事業	期待する効果の例	審査の視点	支援対象経費等
ア. 様々な学びの支援	進学率の向上や 退学率の低減等	①計画性 目的に沿った目標の達成に向けた計画が立てられているか ②連携 地域における多様な関係者と連携する工夫があるか（事業Bは記載しやすくするために配慮） ③広報 積極的な広報、情報発信の工夫があるか（事業Aは戦略的な広報であるかも加味） ④継続性 基金による支援後の見通しがあるか	事業A 新規又は拡充事業について活動を支援し、団体の運営基盤の強化を図る事業。 支援額：150万超～400万以下 （変動加算100万） ※事業Bとの同時申請は不可。
イ. 居場所の提供・相談支援	社会的孤立の解消等		
ウ. 衣食住など生活の支援	栄養ある食事の確保 や正しい生活習慣の習得等		
エ. 児童又はその保護者の就労の支援	就労率の向上や安定した収入の確保等		事業B（少額支援枠） 小規模での活動を行う団体に対する支援。 支援額：150万以下 （変動加算50万） ※立上げ支援を強化するため、設立年月日から満5年以内の団体については、優遇考慮する。
オ. 児童養護施設等の退所者等や里親・特別養子縁組に関する支援	児童養護施設退所者の生活基盤の確立、 里親委託率の向上等		
カ. 新たな社会課題や支援ニーズに対応した事業 （若年妊婦支援、ヤングケアラー支援、若者支援など）	若年妊婦、ヤングケアラー、若年など、 様々な対象者への支援の拡充		
※キ. その他、貧困の連鎖の解消につながる事業や、こどもの貧困の背景に存在する様々な社会的要因の解消にも資する事業も対象事業となる。			【事業A・B共通】 ※過去に3回採択されたことがある団体でも応募できることとするが、事業審査委員会での審査のもと、3回採択されたことがない団体を優先的に採択する。

令和7年度からの変更点について

	令和7年度	令和8年度	考え方
事業Aの金額	100万超～ 300万以下	150万超～ 400万以下 (変動加算100万)	・食事支援を行う事業が多い中、物価高騰の影響を受け、事業縮小の懸念の声が上がっている。基金残高の増額を踏まえ、物価高騰加算措置を導入し、支援金額を引き上げる。次年度以降の加算措置の継続については、社会情勢を考慮しながら判断する方針とする。
事業Bの金額	100万以下	150万以下 (変動加算50万)	

こどもの未来応援基金 「支援金額」及び「支援団体数」について

年 度	寄付等収入額	支援金額	支援団体数 (採択団体数)	年度末残高
平成27年度	約 0.9億円	—	—	約 0.9億円
平成28～29年度	約 9.0億円	約 3.2億円	86団体 (6.2倍)	約 6.7億円
平成30年度	約 1.2億円	約 2.7億円	79団体 (4.5倍)	約 5.2億円
令和元(平成31)年度	約 1.8億円	約 2.1億円	71団体 (5.0倍)	約 4.9億円
令和2年度	約 2.7億円	約 1.9億円	117団体 (4.3倍)	約 5.7億円
令和3年度	約 2.2億円	約 1.5億円	96団体 (3.4倍)	約 6.4億円
令和4年度	約 2.0億円	約 2.0億円	133団体 (3.9倍)	約 6.4億円
令和5年度	約 2.0億円	約 2.3億円	146団体 (3.4倍)	約 6.1億円
令和6年度	約 4.0億円	約 2.3億円	122団体 (3.3倍)	約 7.8億円